

【内訳】

[illegible]

[illegible]

洛西バスターミナル照明器具取替

特記仕様書

令和8年9月

京都市交通局

電 気 課

第1章 総則

- 1 件 名
洛西バスターミナル照明器具取替
- 2 納入期限
令和9年 3月31日
- 3 納入場所
京都市交通局 洛西バスターミナル（京都府京都市西京区大原野東境谷町二丁目5番地の1）
- 4 適 用
本仕様書は、洛西バスターミナル照明器具取替に適用する。
（以下「本設備」という。）
- 5 責任者
本仕様書における発注者及び受注者とは、京都市交通局を発注者、供給者を受注者とする。
また、発注者との協議窓口となる受注者の責任者を選任すること。
- 6 関係法規の適用
本設備納入等に関しては、関係する以下の法令等を遵守すること。
 - (1) 京都市交通局契約規程
 - (2) 労働基準法
 - (3) 電気事業法
 - (4) 労働安全衛生法
 - (5) その他関係法令
- 7 疑 義
本仕様書に明記されていない事項及び不明な事項については、受注者は、発注者と十分協議を行い誠実に対応すること。
- 8 協 議
受注者は、本設備の納入に当たり、発注者と十分な協議を行い、必要に応じて協議録を提出すること。
- 9 納入機器
受注者は、本設備の納入にあたり、発注者に承認図を提出し承認を得ること。
- 10 提出図書
受注者は、発注者の指示する様式により次の図書を提出すること。
なお、発注者が特に様式を定めていないものについては受注者の様式を使用すること。
 - (1) 協議録 : 1部
 - (2) 承認図 : 1部
 - (3) 物品検査申請書 : 1部
 - (4) 納品書 : 1部
 - (5) 完成図書 : 1部
 - (6) 電子データ（納入図面：記録媒体DVD・データ形式JW-CAD及びAutoCAD形式）：1部
 - (7) その他発注者の指示する図書（必要に応じて）
- 11 試験及び検査
受注者は本設備について、試験及び検査等を行い機能等に問題ないことを確認すること。
- 12 保証期間
本設備の納入後、1年以内に設備の不具合により生じた破損及び故障箇所は直ちに無償で取替えること。
- 13 官公庁等への手続き
本業務の履行にあたり必要となる関係官庁等への出願および手続きについては、受注者は法令により認められる範囲内において、受注者の負担でこれを行うものとする。
なお、検査受検時には受注者はこれに立ち会い、必要な協力を行うこと。
- 14 その他
契約前に本仕様書に係る質問等は、原則として受け付けない。

第2章 特記事項

1 概要

- (1) 本件は、洛西バスターミナルに設置している照明器具の老朽化に伴う取替である。
- (2) 取替に際しては既設照明回路及び配置等を十分検討の上、適切に取替を行うこと。
なお、本仕様書に明記されていない事項でも、取替において当然必要と認められるものは、受注者の責任において取替を行うこと。
- (3) 取替対象の照明器具は、営業業務に支障のないよう行わなければならないため、停電できる回路及び停電時間等については当局が伝えるものとする。

2 照明設備

- (1) 既設のナトリウム灯及び蛍光灯照明器具をLED照明器具へ取替えること。
ただし、取替える照明器具等は図面を参照すること。
なお、取替後の照明器具には分電盤回路番号を明記したシール等を見える位置に貼ること。

3 回転灯設備

- (1) 既設の回転灯制御盤内電磁開閉器を取替えること。
ただし、取替える制御盤等は図面を参照すること。

4 責任者の資格要件

責任者は受注者の職員とし、以下の要件を満足すること。

- (1) 第一種電気工事士資格の取得者
- (2) 電気工事施工管理技師資格の取得者

5 試験及び検査内容

本設備で実施すべき試験及び検査の内容は以下のとおり。

- (1) 照明器具
 - ア 出荷検査（照明器具製造メーカー工場抜取検査：判定基準 社内規定）
 - イ 絶縁抵抗試験（判定基準「電気設備に関する技術基準を定める省令」）
注：絶縁抵抗試験は照明回路（照明器具と配線を含む）ごとに測定した値とする。
 - ウ 照度測定
- (2) 回転灯制御盤内電磁開閉器
 - ア 動作確認
 - イ 絶縁抵抗試験（判定基準「電気設備に関する技術基準を定める省令」）
注：絶縁抵抗試験は照明回路（照明器具と配線を含む）ごとに測定した値とする。
 - ウ 電圧測定

6 作業日時

本作業での作業日及び時間は、原則として以下のとおりとする。

ただし、照度測定は日没後に行うこと。

なお、当局業務の履行に関係し、発注者の指示により別途作業日時を指定する場合がある。

【作業時間】

23：00 ～ 翌5：30

7 引取り

受注者は、交換した部品の引取りを行うこと。

8 完成図書の内容

完成図書は以下の内容をA4ファイル綴じにしたものを「第1章10 提出図書」に記載する部数を納入すること。

なお、A4ファイル表面及び背表紙には件名等を記入すること。（完成図書例参照）

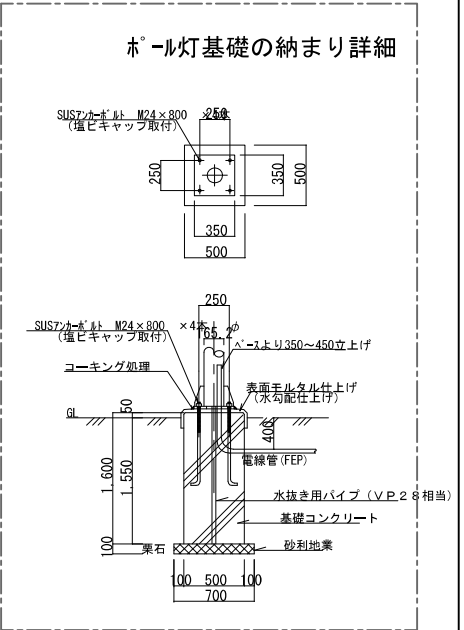
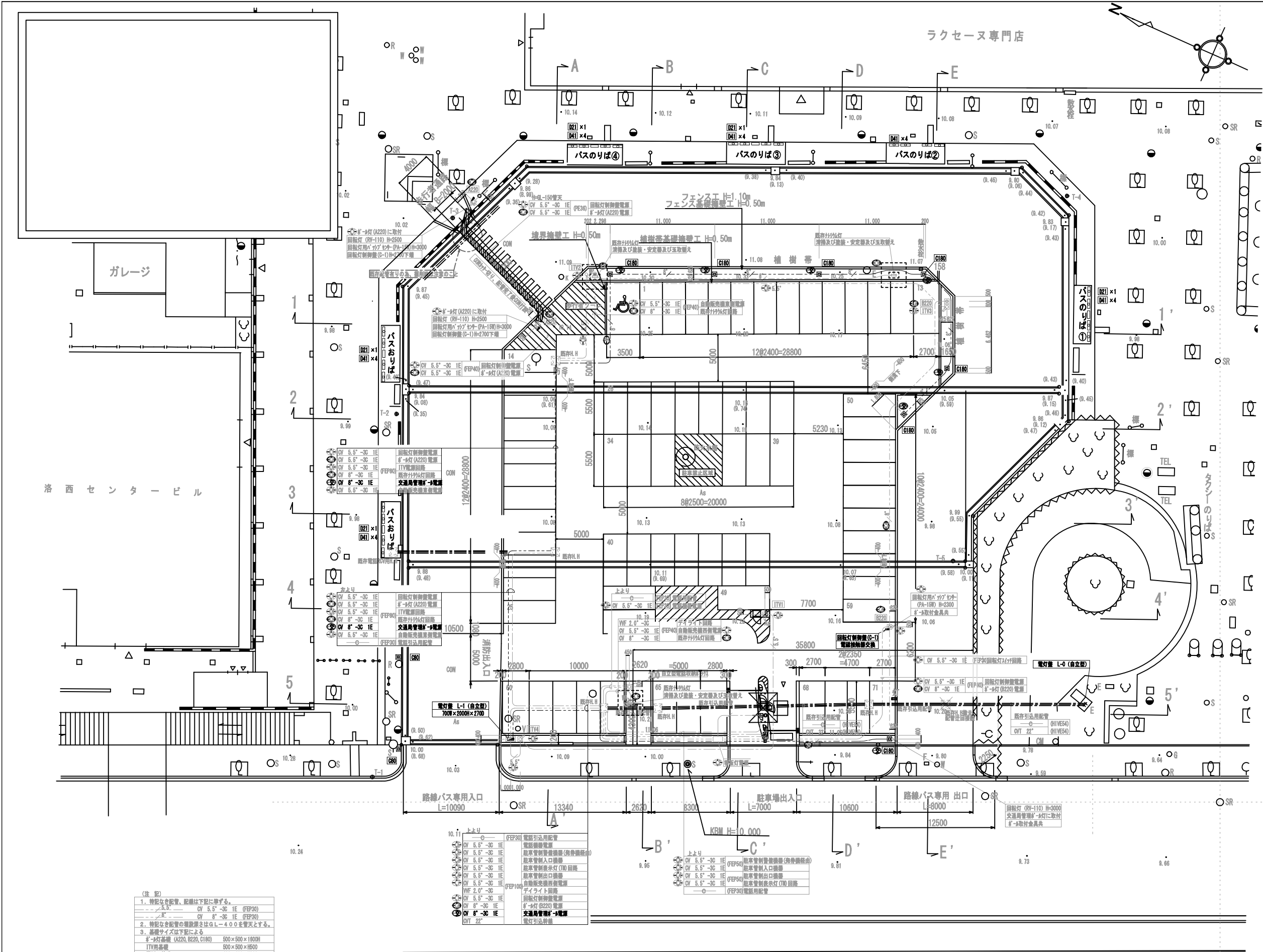
- (1) 設備仕様書
設備仕様書は、納入した照明器具製造メーカーが製作した仕様書等とする。
- (2) 納入図面
納入図面は発注者が提供する平面図を標準とし、図面の修正等が必要な場合は、受注者で修正し現地と整合がとれた図面とすること。
- (3) 検査成績書
検査成績書は「第2章 特記事項 5 試験及び検査内容」にて実施した検査等の記録一式とする。
- (4) 写真（作業前・作業中・作業完了）
作業前、作業中、作業完了を同一場所及び画角で撮影し、1ページで作業工程がわかる写真配置とすること。

【完成図書例】

- 1 A 4 ファイルの記入文字については、名称等を記載したシール貼りでもよい。
- 2 最初に目次を付け、目次の大項目毎に見出しをつけること。
- 3 A 3 サイズを超える図面等は適宜縮小し、A 3 サイズ程度とし折込むこと。

件 名	件 名
令和×年×月	令和×年×月
受注者名称	受注者名称

[illegible]



- (注 記)
1. 特記なき配管、配線は下記に準ずる。
--- 5.5" --- CV 5.5" -3C 1E (FEP30)
--- 8" --- CV 8" -3C 1E (FEP30)
 2. 特記なき配管の埋設深さはGL-400を管天とする。
 3. 基礎サイズは下記による
8"ポット基礎 (A220, B220, C180) 500×500×1800H
ITV用基礎 500×500×1500
電圧用基礎 600×600×1800

※配線は既設品とする。
※ポールライトのジョイントユニットはポール下部に取り付けること

件名	洛西バスターミナル照明器具取替		
場所	西京区大原野東境谷町二丁目地内		
図面名	平面図	縮尺	1:200
令和 8 年 9 月	E02		
京都市交通局 高速鉄道部 電気課			